広報つばめ 生活情報版
Tsubame
5.15 No.340
2020年5月15日号
毎月1日･15日発行

燕市の新型コロナウイルス感染症緊急対策
「ふるさと燕」を守ろう！ フェニックス 11
は２～３ページをご覧ください。

# 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

## ＼１人当たり／
## 一律 10万円 を給付します。

**10万円を受け取るには申請が必要です。**
**５月中に全世帯に申請書を郵送します。忘れずに申請してください。**

**◉対象者**　基準日（令和２年４月 27 日）において燕市の住民基本台帳に記録されている人

**◉給付額**　対象者１人につき 10 万円
※原則として申請者（世帯主）の本人名義の銀行口座に、世帯の全員分を振り込みます。

**◉申請方法〈申請の詳しい方法は、郵送された資料をご覧ください〉**

【郵送での申請方法】

❶市から受給権者（世帯主）に申請書を郵送します（５月中）。

❷申請書類に必要事項を記入し、添付書類を準備してください。
※添付書類：本人確認証（運転免許証などの写し）、通帳の写し

❸同封の返信用封筒に必要書類を入れて郵送してください。
※感染拡大防止のため、市役所への来庁はなるべくお控えください。
※切手を貼らずに投函してください。
※送付先は、返信用封筒に印字されています。

【マイナンバーを活用したオンラインでの申請方法（マイナンバーカードが必要です）】

❶マイナポータルにアクセス。

❷必要事項を入力し、申請してください。

**◉給付日**　５月下旬から

**◉問合せ**　燕市新型コロナウイルス緊急経済対策班 ☎ 0256･77･6722

## 給付金詐欺に注意！

「給付金 10 万配布につき、お客様の所在確認」という見出しのメールが出回っています。
これは詐欺のメールです。給付金に関して自治体や総務省が銀行口座や個人情報などをメールでお問い合わせすることはありません。メール添付の URL には絶対にアクセスしないでください。
他にも、新型コロナウイルス感染症に乗じて、人間の心理・心情につけ込んだ犯罪が多発しています。次のことに注意して、詐欺に遭わないようにしましょう。

**①公的機関を名乗る電話であっても、一旦電話を切って確認する**
**②訪問すると言われたら拒否する**
**③個人情報や口座番号は他人には教えない**

その他の事例も
確認ください▶